

創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議の開催  
について

令和 5 年 12 月 26 日  
内閣官房長官決裁

1. 趣旨

ドラッグロスの発生や医薬品の安定供給等の課題に対応し、国民に最新の医薬品を迅速に届けることができるようにするため、医薬品へのアクセスの確保、創薬力の強化に向けた検討を行うことが必要である。このため、創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座長	村井 英樹	内閣官房副長官
座長代理	鴨下 一郎	内閣官房参与
構成員	岩崎 真人	前武田薬品工業株式会社代表取締役
	岩崎 甫	山梨大学副学長・融合研究臨床応用推進センター長
	上原 明	大正製薬株式会社取締役会長
	高橋 政代	株式会社ビジョンケア代表取締役社長
	永井 良三	自治医科大学学長
	藤原 康弘	独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長
	牧 兼充	早稲田大学大学院経営管理研究科准教授
	間野 博行	国立研究開発法人国立がん研究センター研究所長
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当
	山崎 史郎	内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長

3. 庶務

会議の庶務は、厚生労働省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。

4. その他

前三項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。